平成２１年（再イ）第１９号
徳島市論田町本浦中119番地の７
再生債務者　川井　　浩
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月27日まで
平成21年６月29日　　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第３号
香川県綾歌郡綾川町千疋780番地12
再生債務者　中原　一美
１　決議に付する再生計画案　平成21年５月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月27日まで
平成21年６月29日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（再ロ）第１号
山口県防府市岸津２丁目１番50号
再生債務者　安徳　一博
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月28日まで
平成21年６月30日　　山口地方裁判所

平成２１年（再イ）第２２号
山口県宇部市大字沖宇部45番地４
再生債務者　山下　智美
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月28日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月28日まで
平成21年６月30日　山口地方裁判所宇部支部

平成２１年（再イ）第１２号
山口県下関市丸山町４丁目10番１号
再生債務者　白野　洋一
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月29日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月29日まで
平成21年６月29日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２０年（再イ）第３４号
熊本県玉名市大倉654番地
再生債務者　米田加奈美
１　決議に付する再生計画案　平成21年５月27日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月30日まで
平成21年６月29日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（再イ）第１号
熊本県菊池市片角162番地７
再生債務者　飯田　大喜
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月30日まで
平成21年６月30日
熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係

平成２１年（再イ）第２号
熊本県菊池市片角162番地７
再生債務者　飯田　康子
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月30日まで
平成21年６月30日
熊本地方裁判所山鹿支部個人再生係

平成２１年（再イ）第１０号
新潟県北魚沼郡川口町大字川口240番地１
再生債務者　三輪　和丸
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月23日まで
平成21年７月２日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２１年（再イ）第２５号
千葉県我孫子市柴崎台４丁目３番９号101号
再生債務者　森下　徳人
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成21年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項１号に定める事由がある。
平成21年６月29日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第１０４号
福岡市東区香住ヶ丘７丁目４番36―701号
再生債務者　岩永　正巳
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年10月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成21年６月30日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第２９６号
大阪府茨木市彩都あさぎ５丁目10番28―501号
再生債務者　経山こと　髙木　尚子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年６月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第４号
茨城県笠間市大田町213番地18
再生債務者　武田久美子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年６月30日　　水戸地方裁判所

小規模個人再生による免責決定

平成２１年（モ）第４６号
佐賀県佐賀市川副町大字犬井道849番地３
再生債務者　竹下みどり
１　主文　再生債務者を免責する。
２　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成21年６月26日
佐賀地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第６号
秋田市仁井田目長田１丁目４番26号
再生債務者　東海林勝志
１　決定年月日時　平成21年６月30日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月21日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月４日から平成21年８月12日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第１０号
埼玉県新座市道場１丁目４番14号
再生債務者　佐藤ひとみ
１　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月21日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月３日から平成21年８月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第１１号
山形市大字漆山2587番地の内
再生債務者　丹野　廣己
１　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月24日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月７日から平成21年８月21日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第１００９２号
千葉県長生郡白子町関7325―10
再生債務者　笠原　　薫
１　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年７月24日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月７日から平成21年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部